

教育委員会月報



文部科学省

特集

令和5年度文部科学白書が刊行されました

大学・専門学校等での学びを支援する
返還不要の奨学金と授業料等減額・免除について

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

Series

地方発！我が教育委員会の取組

茨城県水戸市教育委員会／岐阜県白川町教育委員会

お知らせ ▶ 第34回全国産業教育フェア栃木大会
さんフェアとちぎ2024

人事異動あいさつ



2024年9月10日発行 第76巻6号

2024 September



特集

令和5年度文部科学白書が刊行されました

総合教育政策局 政策課 [1](#)

大学・専門学校等での学びを支援する返還不要の奨学金と 授業料等減額・免除について

高等教育局 学生支援課 [5](#)

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

総合教育政策局 参事官(調査企画担当)付学力調査室 [7](#)

Series

地方発! 我が教育委員会の取組

教育ダッシュボードを用いた教育データの利活用

～一人一人の力を最大限引き出すためのきめ細かな指導や支援の充実に向けて～

茨城県水戸市教育委員会 [12](#)

白川町子ども発達支援システム

～妊娠期から中学校卒業まで途切れのない支援をめざして～

岐阜県白川町教育委員会 [16](#)

お知らせ ▶ 第34回全国産業教育フェア栃木大会 [21](#)
さんフェアとちぎ2024

人事異動あいさつ [23](#)

特集

1

令和5年度文部科学白書が刊行されました

文部科学省では、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術にわたる文部科学省全体の施策を広く国民に紹介することを目的として、文部科学白書を毎年刊行しています。このたび、令和6年7月に、令和5年度文部科学白書を公表しました。構成は次のとおりです。

第1部 特集

- 特集1 文化庁の京都移転を契機とした新たな文化行政の展開
- 特集2 「せかい×まなびのプラン」に基づくグローバル人材育成の推進

第2部 文教・科学技術施策の動向と展開

追 部 令和6年能登半島地震への文部科学省の対応

以下では、令和5年度文部科学白書の概要について紹介します。全文は文部科学省ウェブサイトに掲載されていますので是非御覧ください。



https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab202001/mext_02820.html

第1部

特集

特集1

文化庁の京都移転を契機とした
新たな文化行政の展開

令和5年3月に、明治政府が首都を東京に移して以来、初めての中央省庁の地方移転となる文化庁の京都移転について、移転の経緯（移転の規模や移転先の検討過程）や移転を契機とした新たな文化行政の展開（日常的なオンライン会議の実施、食文化や文化観光の推進による地方創生等）について紹介しています。

【内容】

① 文化庁京都移転の経緯

- ・ 京都移転の方針決定
- ・ 文化庁の機能強化と京都移転の意義
- ・ 移転協議会における検討

② 京都移転後の取組

- ・ 文化庁京都移転に関する政府主催の各種行事
- ・ 京都移転後の取組状況（日常的なオンライン会議の実施等）

③ 新たな文化振興の展開

- ・ 文化芸術関係施策
- ・ 食文化や文化観光の推進による地方創生
- ・ 社会全体で文化財を継承する取組
- ・ 国内外への発信強化



文化庁京都庁舎

特集2

「せかい×まなびのプラン」に基づく グローバル人材育成の推進

令和5年8月に発表した「せかい×まなびのプラン」について紹介しています。G7 教育大臣会合「富山・金沢宣言」や日 ASEAN 友好協力 50 周年に係る取組等を踏まえた同プランは、初等中等教育段階から高等教育段階、その後の社会との接続を見据えた、留学生交流の推進や教育の国際化等、一貫したグローバル人材育成のための政策パッケージです。

【内容】

① 日本人の海外留学の重点的な促進

- ・ 高校段階での国際交流に係る取組
- ・ 中長期留学のための大学等の海外留学支援制度
- ・ トビタテ!留学 JAPAN

② 優秀な留学生や人材の受入れ・定着

- ・ 高校段階での国際交流に係る取組
- ・ 留学生誘致機能強化
- ・ 大学間の共同プログラム作成
- ・ 奨学金の戦略的活用
- ・ 研究分野における国際頭脳循環の促進

③ 教育の国際化

- ・ 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化
- ・ WWL コンソーシアム構築に向けた取組
- ・ 国際バカロレアの推進
- ・ 在外教育施設の機能強化
- ・ 大学の国際化



「せかい×まなびのプラン」

第2部

文教・科学技術施策の動向と展開

第2部は文教・科学技術施策全般に関する年次報告です。以下では、その概要を紹介します。

○第1章 教育政策の総合的推進と 生涯学習社会の実現

教育未来創造会議や中央教育審議会における審議状況について取り上げています。教育未来創造会議において令和5年4月に取りまとめられた「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」や、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」等の最新の動向を含めて紹介しています。



「第4期教育振興基本計画」に関する周知・広報

○第2章 初等中等教育の充実

社会が急速な変化を遂げている時代において、初等中等教育段階では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが重要です。本章では、PISA2022の結果や、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に設置された「質の高い教師の確保特別部会」において、令和6年5月に取りまとめられた「審議のまとめ」等について紹介しています。

○第3章 高等教育の充実

様々な社会構造の変化が予測される中、高等教育機関は国民や、社会からの期待に応える改革を主体的に実行することが必要であり、加えて学生等が経済的事情により進学・修学を断念することがないようにすることが重要です。本章では、中央教育審議会大学分科会の下に設置された「高等教育の在り方に関する特別部会」の審議状況や、高等教育の修学支援新制度をはじめとした学生等に対する経済的支援の充実に係る取組等について紹介しています。

○第4章 私立学校の振興

私立学校では、多様化する社会のニーズに応じた特色ある教育研究が推進されています。本章では、学校法人制度の改善のための私立学校法の改正や私立学校

に対する助成、学校法人に係る税制改正等の私立学校の振興に関する最新の動向を紹介しています。

○第5章 科学技術・学術政策の総合的推進

文部科学省では、科学技術・学術に関する基本的な政策の企画・立案や推進、研究開発に関する具体的な計画の作成や推進等を行っています。本章では、知的基盤の整備・共用、ネットワーク化や、H3 ロケットをはじめとしたフロンティアの開拓、フュージョンエネルギー実現に向けた研究開発等の取組について紹介しています。

○第6章 スポーツ立国の実現

スポーツ庁では、スポーツが持つ多様な価値を高めるべく、「第3期スポーツ基本計画」に基づき、様々な施策を推進しています。本章では、スポーツを通じた健康増進や地域・経済活性化、地域の実情に応じた運動部活動の地域連携・地域移行、障害者スポーツの振興、国際競技力の向上等の取組について紹介しています。

○第7章 文化芸術立国の実現

文化庁では、「第2期文化芸術推進基本計画」に基づいて、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。本章では、文化財の保存・継承・活用、博物館・劇場等の振興、舞台芸術活動等の推進、メディア芸術の振興、子供たちの文化芸術活動の推進、等について紹介しています。

○第8章 国際交流・協力の推進

本章では、令和5年6月にインドで開催されたG20 教育大臣会合や、12月に東京で開催されたESD - Net 2030 グローバル会合等、諸外国政府・国際機関との連携やユネスコへの参加・協力について記載しています。そのほか、ウクライナ避難民への支援や、外国人材の受入れ・共生のための施策、日本型教育の海外展開等についても紹介しています。



ESD-Net2030 グローバル会合

○第9章 ICTの活用の推進

文部科学省では、ICTの活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組を進めています。本章では、「GIGAスクール構想」第2期を念頭に置いた学校のICT環境整備や、安全・安心と両立した形での教育データや先端技術の利活用の推進、さらにICTを活用した教材の普及や情報発信等の取組について紹介しています。

○第10章 安全・安心で質の高い学校施設の整備

文部科学省では、安全・安心で質の高い学校施設づくりを推進しています。本章では、学校施設の老朽化対策、耐震化、防災機能強化、バリアフリー化や環境を考慮した整備等について紹介しています。また、産業界や地域との連携等による国立大学等施設の共創拠点化に向けた取組等についても紹介しています。さらに、実践的な防災教育等の災害予防や、防災に関する研究開発の推進、令和5年度に発生した災害に対する復旧等の支援等についても紹介しています。

○第11章 東日本大震災からの復興・創生の進展

本章では、東日本大震災から13年が経過した現在も、文部科学省において復興・創生を目指している、文教施設の復旧や就学支援、児童生徒の心のケア、復興を支える人材の育成や大学・研究所等を活用した地域の再生等の取組について紹介しています。また、令和5年4月に新設された福島国際研究教育機構の取組についても紹介しています。

○第12章 文部科学省改革、行政改革・政策立案機能強化に向けた取組

本章では、国民に信頼される新たな文部科学省の創生に向けた文部科学省改革の取組や、「Driving MEXT Project」やEBPMの実践を含む政策推進のための取組や評価の実施等について紹介しています。

追部

令和6年能登半島地震への文部科学省の対応

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震が発生しました。ここでは、震災の発生を受けての文部科学省の対応等について紹介しています。

【内容】

- ・子供たちの学びの継続等のため、学校施設等の災害復旧、端末の無償貸与や教科書の無償給与への支援、教職員の派遣支援等
- ・経済的支援や入学者選抜における対応など、被災した児童生徒・学生等への配慮
- ・スポーツ関連の支援
- ・文化財被害等への対応
- ・関係機関が行う現地調査・情報集約・共有による災害対応・生活再建支援 等



盛山文部科学大臣による白嶺中学校視察

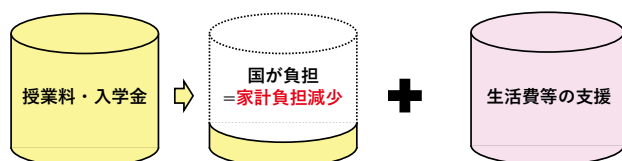
特集
2

大学・専門学校等での学びを支援する 返還不要の奨学金と 授業料等減額・免除について

1 奨学金は充実したが、 認知度が課題

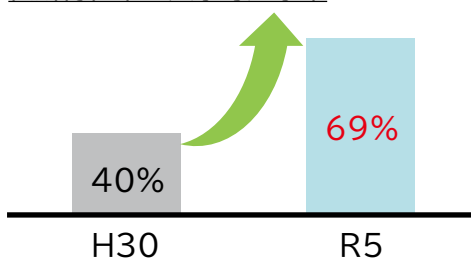
文部科学省では、令和2（2020）年度から、低所得世帯の学生等を対象に、大学や専門学校などでの学びを支援するために、“返還不要”の奨学金の支給と大学等の授業料・入学金の減額・免除を実施する制度（高等教育の修学支援新制度）を開始しました。

授業料・入学金の一部を国が代わりに負担する
(授業料等減免)



令和5年度には約34万人の学生等が利用しており、制度開始前には40%と推計された低所得世帯の大学等進学率も、令和5年度には69%となっております。

低所得世帯の大学等進学率



一方、本制度の認知度は、貸与型の奨学金と比べて低い現状にあり、また、実際に制度を利用していた方から、高校の進路選択にも影響するため「中学校段階から知りたかった」という声があることを踏まえ、実際に利用した方の声と併せて本制度の特徴について御紹介します。

2 支援が必要か、 生徒自身はわからない

進路の選択・決定が迫られる時期である中学生や高校生は、大学や専門学校への進学を含めて自らの将来を考える場面が多くあります。その際、現実問題として修学に要する費用も念頭に置く必要がありますが、大学等の学費は保護者が負担する場合が多い一方、家庭の経済状況や修学に要する費用を正しく把握・比較することは簡単なことではありません。また、経済的支援の制度についてよくわからず、大学等への進学そのものを考えないという場合もあります。

特に、親の年収や進学費用について話す機会がない生徒も多く、経済的支援の制度を知ったとしても、自分事として捉えるのは難しいことにも、留意が必要です。

実際に制度を利用していた方からも「奨学金や修学支援新制度については、学校から積極的な周知がなく、友人同士で話す機会もないため、あまりよく知らなかった。」「ポスターやチラシは配布されていた気がするが、自分事にとらえておらず、素通りしていた。」といった声があり、まずは、生徒が自分事として認識することが肝要です。

3 保護者に伝えるには

「親に奨学金や授業料の話を持ち掛けられてはじめて、自分がそれらの支援を受けられることを知った。」という声もあります。生徒だけではなく、学費を負担する保護者にも支援制度を知ってもらうことが必要である一方、生徒から制度の内容を正確に伝えることは容易

ではありません。生徒から保護者に対して進学費用の話題を切り出すことが困難な場合もあります。

文部科学省では、以下のような資料を作成し、ホームページに掲載しています。ぜひ本資料も活用し、生徒からまたは学校から直接保護者に説明する際に活用いただければと考えています。



◇◆文部科学省ウェブサイト◇◆

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

4 どのような生徒への周知が特に重要か

本制度の対象世帯は、就学援助や高等学校等就学支援金などの初等中等教育段階の修学支援施策の対象との重なりが多くあります。

世帯収入等は変動するものであり、必ずしもこれらの支援を利用できる世帯と本制度の対象が一致するものではありませんが、「大学段階での支援を知らないために進学を断念する」ことがないよう、初等中等教育段階の施策と本制度をセットで周知するなどの工夫をお願いします。

5 本制度について押さえてほしいポイント

本制度の周知に当たっては、以下の3つのポイントを押さえていただきたいと思います。

1つ目は、もらえる（返還不要）奨学金の支給と授業料・入学金の減額・免除の2つを組み合わせた支援であることです。大学等で学修する際に必要な生活費と授業料等の両方について支援を受けることができます。

2つ目は、学修意欲や明確な進路意識があれば支援の対象となる仕組みであることです。高校在学中の評定平均が低くとも、レポートや面談などで意欲が確認できれば採用されます（日頃の進路指導等の様子などで代えていただくことも可能です。）。なお、進学後は、学業にしっかり取り組むことが求められます。

3つ目は、世帯収入に応じた段階的な支援であることです。本制度は、高校生等奨学給付金の対象となる住民税非課税世帯については、高等教育を無償とする水準（年間最大で約160万円）の支援を行っており、世帯年収380万円程度までの世帯については、当該水準の3分の2、3分の1を所得に応じて支援しています。

また、令和6年度からは、子供を3人以上扶養する多子世帯や私立理工農系の学生等について、支援対象となる年収を、高等学校等就学支援金の私学加算の対象となる中間層（世帯年収600万円程度）まで拡大しました。さらに、令和7年度からは、多子世帯の学生等については、所得制限なく、住民税非課税世帯と同じ水準まで授業料・入学金を無償とします。

大学や専門学校で学び姿をイメージしつつ、将来の自分と今の学びを結び付けることにより、夢や希望を持ち、その実現に向けて努力することができるよう、文部科学省としても、支援を充実してまいります。

特集
3令和6年度
全国学力・学習状況調査の結果について

令和6年7月29日、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果を公表しました。

①

令和6年度
全国学力・学習状況調査の概要

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその維持向上の観点から、

- ・全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- ・学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

ことを目的として実施している調査です。

令和6年度調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象として、国語、算数・数学を実施しました。また、児童生徒への質問調査について、初めて全面的にオンラインによる回答方式で実施しました。

②

教科調査の結果

(1) 国語

国語の調査結果においては、

- ・事実と感想、意見との区別が明確でないなど、自分の考えを伝えるための書き表し方の工夫
- ・自分の考えなどを記述していても、必要な情報を取り出すことや表現の効果を考えること

に課題が見られました。

例えば、**小学校国語**では、目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかをみる問題として、以下のような問題（大問2二）を出題しました。

「たてわり遊び」に関する文章の空欄に、次の条件に合わせた内容を書く。

条件① 「たてわり遊び」のよさについて考えたことを書くこと。

条件② 下級生に聞いたことから言葉や文を取り上げて書くこと。

この問題では、条件①・②を満たして書かれた以下のような例が正答となります。

「お兄さんやお姉さんと遊べて楽しかった」という1年生や、「みんなが楽しそうでうれしかった」という4年生がいます。このように、「たてわり遊び」のよいところは、学年をこえた交流ができるころだと思います。

しかし、以下のように事実と感想、意見とを明確に区別せずに、事実を自分の考えのように書いて、条件①を満たせなかった解答が見受けられました。

たてわり遊びをしている下級生の1年生は「お兄さんやお姉さんと遊べて楽しかった」や、3年生は「すきな遊びや新しい友達が増えた」と答えてくれました。このように、みんなたてわり遊びを楽しんでいました。

また、**中学校国語**では、話合いの話題や展開を捉え

ながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を（大問 1 四）出題しました。

「フィルターバブル現象」に関する生徒たちの話し合いを受け、自分ならどのような考えを述べるかを記述する。

条件① フィルターバブル現象の特徴について取り上げながら、これからどのように本を選びたいかを具体的に書くこと。

条件② 話し合いの誰の発言と結び付くのが分かるように書くこと。

この問題では、条件①・②を満たして書かれた以下のような例が正答となります。

今井さんが言うように、フィルターバブルには好みに合った本を選んで示してくれるという便利な面もあるし、藤田さんが言うように、それ以外の本に出会いにくくなることもあるので、本を選ぶときには、インターネットと図書館などを使い分けたいと思います。

しかし、話し合いの目的を踏まえてフィルターバブル現象の特徴を取り上げることができず、条件①を満たせなかった解答が見受けられました。

山岡さんが話してくれた、様々な人がおすすめの本を紹介しているウェブページを利用して本を選んでみたいと思いました。

以上のような調査結果を踏まえると、国語科の指導においては、小・中学校を通じた効果的な資質・能力の育成のため、記録、要約、説明、論述、話し合い等の言語活動を工夫することが重要と言えます。

(2) 算数・数学

算数・数学の調査結果においては、

- ・図形や単位量当たりの大きさ（速さなど）について、深い理解を伴う知識の習得やその活用
- ・複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明すること

に課題が見られました。

例えば、**小学校算数**では、球の直径の長さで立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことができるかどうかをみる問題として、以下のような問題（大問 3 (3)）を出題しました。

直径 22cm の球の形をしたボールがぴったり入る立方体の体積を求める式を書く。

正答は「 $22 \times 22 \times 22$ 」です。しかし、深い理解を伴う知識の習得ができず、体積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察できていない以下のような解答が見受けられました。

- ① 22×22
- ② 22×3.14 など、3.14 を用いた式
- ③ 22×6 等

速さの意味を理解しているかどうかをみる問題として、以下のような問題（大問 4 (4)）も出題しました。

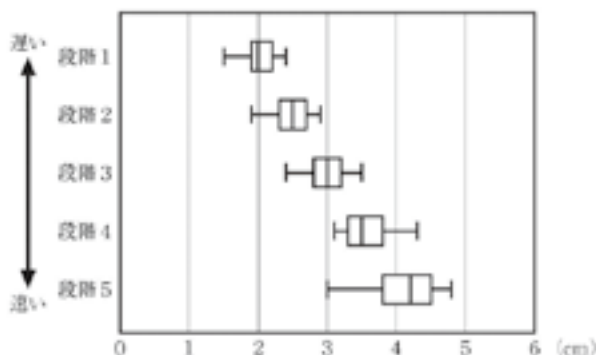
家から郵便ポストまで分速 200m、郵便ポストから図書館まで分速 200m のとき、家から図書館までは分速何 m かを求める。

この問題では、速さの意味について理解していれば、計算せずとも「分速 200 m」という正答を導き出すことができますが、速さの意味や表し方についての理解に課題がある以下のような解答が見受けられました。

- ① 分速 400 m
- ② 分速 1000 m

中学校数学では、複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる問題として、以下のような問題（大問 7（2））を出題しました。

車型ロボットの進んだ距離について、「速さが段階 1 から段階 5 まで、だんだん速くなるにつれて、進んだ距離が長くなる傾向にある」と主張することができる理由を、進んだ距離の分布の 5 つの箱ひげ図を比較して説明する。



この問題では、以下のように複数の箱ひげ図を比較して、データの分布の傾向について判断した理由を説明できていれば正答となります。

速さが段階 1 から段階 5 まで、だんだん速くなるにつれて、箱ひげ図の箱の位置が右側にずれていっている。

しかし、判断した理由を説明することに課題があると思われる、以下のような解答も見受けられました。

- ・ 段階 1 と段階 5 を比べると約 2 倍の差がある。
- ・ 段階が速いと箱ひげ図は 3cm よりも後ろにあるが、段階が遅いと前にかたまっている。

以上のような調査結果を踏まえると、算数・数学科の指導においては、日常生活を絡めながら、活用できる知識・技能を習得させること、データの活用につい

ては、小学校段階からデータを言葉と数を使って表現する力を身に付けさせることが重要と言えます。

3

質問調査の結果

(1) 学習指導要領の趣旨を踏まえた取組

まず、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童生徒ほど、各教科の正答率が高く、自分で学び方を考え工夫している傾向がみられました。また、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに関する回答と挑戦心・自己有用感・幸福感等に関する回答との間には相関が見られました。

また、家庭の社会経済的背景 (SES: Socio-Economic Status) が低いグループほど、各教科の正答率が低い傾向が見られます。しかし、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、SES が低い状況にあっても、各教科の正答率が高い傾向が見られました。

さらに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実についても分析しました。令和 3 年 1 月 26 日中央教育審議会答申において、これからの社会を生きる子供たちに必要な資質・能力を育成するため、ICT も最大限活用しながら、多様な子供たち一人一人の特性や学習の進度等に応じた「個別最適な学び」と、子供たち同士が互いのよい点や可能性を生かしながら一緒に学ぶ「協働的な学び」の一体的な充実が求められるとされています。児童生徒質問調査の結果によると、授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた（個別最適な学びに取り組んだ）と考える児童生徒の割合は8割以上、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んだ（協働的な学びに取り組んだ）と考える児童生徒の割合は9割以上でした。さらに、個別最適な学び・協働的な学びの両方に取り組んだと考える児童生徒グループは、正答率が高く、「授業の内容はよく分かる」「学校

に行くのは楽しい」「自分にはよいところがあると思う」と回答する傾向が見られました。

(2) ICT機器の活用

ICT 機器の活用については、「ほぼ毎日」又は「週3回以上」活用する学校が増え、小学校 93%、中学校 91% となりました。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進め、課題の解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、そのような学習場面での ICT 機器の活用頻度が高いと回答していました。そして、その両方に取り組んだ学校グループの児童生徒は、それ以外の学校グループに比べて、各教科の正答率が高いことも明らかになりました。

また、ICT 機器が、不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援などにも活用されつつあることも分かりました。

次に、今年初めて質問した ICT 機器活用の効力感についてです。約9割の児童生徒が、ICT 機器は「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」「画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる」「友達と考えを共有したり比べたりしやすくする」と考えていました。また、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童生徒ほど、ICT 機器活用の効力感が高いことも分かりました。さらに、ICT 機器活用の効力感について肯定的に回答した児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感等について肯定的に回答しており、そのような傾向は特に SES が低いグループにおいて見られました。

(3) 学習に対する興味・関心や授業の理解度

今年度、教科調査では理科や英語は実施していませんが、質問調査において取組状況に関する質問を行いました。

まず、理科については、理科の授業で自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている児童生徒の割合は、前回令和4年度調査から増加しました。なお、前回

調査では、予想をもとに観察・実験をしている児童生徒ほど、理科の正答率が高く、「理科が好き」と回答する傾向が見られています。

また、英語の授業において言語活動に取り組んだと考える生徒の割合は、前回令和5年度調査から増加傾向にありました。なお、前回調査では、言語活動に取り組んだと考える生徒ほど、英語の正答率が高く、「英語の勉強は好き」と回答する傾向が見られています。質問調査の結果（挑戦心・自己有用感・幸福感等）「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいあるか」の質問に、約90%の児童生徒が肯定的に回答していました。

また、「地域や社会をよくするために何かしてみたいか」の質問に肯定的に回答した児童生徒は、小学校で84%（前年比7ポイント増）、中学校で76%（前年比12ポイント増）となりました。この質問は、「持続可能な社会の創り手」を育むという学習指導要領前文の趣旨に関して児童生徒自身の考えを尋ねる質問項目とも言えます。授業で学んだことを次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると思う児童生徒ほど、この質問にも肯定的に回答している傾向がありました。また、「総合的な学習の時間」「学級活動」への取組状況とこの質問の回答状況に相関が見られました。

(4) 学校外での過ごし方

まず、学校の授業時間以外における児童生徒の勉強時間は、小中とも令和3年度以降、平日、休日いずれも減少傾向となっています。勉強時間の減少傾向も含めた学力の状況については、今年度中に公表予定の経年変化分析調査の結果も踏まえながら分析する必要があります。

また、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯型のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む。）をする時間は小・中学生とも横ばい、SNS・動画視聴の時間は、小学生は横ばい、中学生は微増の傾向でした。一方、普段テレビゲームをする時間が1日当

たり33 時間以上であるグループ（児童生徒の約 30%）は、1 日当たり 3 時間未満のグループより勉強時間が短く、毎日同じくらいの時刻に寝ていない傾向が見られました。また、普段 1 日当たり 3 時間以上 SNS や動画視聴などをするグループ（小学校児童の約 21%、中学校生徒の約 32%）と3時間未満のグループとの比較でも、同様の傾向が見られました。テレビゲームや SNS・動画等の利用については、学校や家庭でのルール作りが引き続き求められます。

(5) 家庭の社会経済的背景 (SES)

本調査は義務教育の機会均等を目指しており（①参照）、調査結果を SES の観点から分析することも期待されています（令和 3 年 6 月教育再生実行会議第十二次提言）。学力は学校の教室だけで培われるわけではなく、SES が高いほど正答率などが高い傾向が国際的にも共通してみられます。その中で、主体的・対話的で深い学びによる格差改善の可能性が確認されていることは、大きな意義があります（③ (1) 参照）。

SES の観点からの分析は従来、3 年に 1 回程度抽出で行われる保護者に対する調査の結果を利用して行われていました。令和 3 年度からは、児童生徒質問（紙）調査に「あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか」という項目が盛り込まれ、これを代替指標とすることで簡易に SES の分析ができるようになりました。各教育委員会や学校においても、充実した学びを下支えする取組や効果を多角的に把握する一助として御活用ください。

・ 報告書（各教科、質問調査）

<https://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/>

○都道府県・指定都市別の実施概況・実施概況補助資料

<https://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/factsheet/prefecture-City.html>

※ページ上部の「1. 実施概況」に掲載

○令和6年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた説明会

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/setsumeikai/r06setsumeikai/index.html>

4

調査の結果の詳細

調査結果の詳細は国立教育政策研究所のホームページで御覧いただけます。

○調査報告書・調査結果資料

- ・ 結果（概要）（全 50 ページ）
- ・ 結果（概要）のポイント（全 6 ページ）

教育ダッシュボードを用いた 教育データの利活用

～一人一人の力を最大限引き出すための
きめ細かな指導や支援の充実に向けて～

1. はじめに

(1) 水戸市の紹介

本市は、茨城県のほぼ中央に位置しており、県庁所在市です。2020年4月1日に中核市へと移行しました。

本市には、日本三名園の1つである「偕楽園」や、日本最大規模の藩校である「弘道館」など、歴史的文化遺産が数多く残っています。

(2) 水戸市の教育

本市では、教育目標として、「知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる」を掲げ、「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」を基本理念に、弘道館の魁の精神を受け継ぐ「水戸スタイルの教育」に取り組んでいます。

また、本市の学校は、小学校32校、中学校15校、義務教育学校1校の48校あります。

約19,000人の児童生徒が通い、約1,400人の教職員で教育にあたっています。

2. 教育ダッシュボード構築のきっかけ

まずはじめに、教育ダッシュボードを構築することとなったきっかけについてお伝えします。

(1) 他自治体の取組から学ぶ

令和4年11月に全国ICT教育首長協議会主催「第5回日本ICT教育アワード表彰式」及び「全国ICT教育首長サミット」が開催されました。

本市は、このICT教育アワードに対し、「教員研修の

充実と市が一丸となってGIGAスクール構想に取り組むための事業の実施」について応募し、「全国ICT教育首長協議会会長賞」を受賞しました。

この表彰式及びサミットに参加した際に、他自治体の様々な取組を知ることができました。

その中には、教育データの利活用のため、教育ダッシュボードを構築された自治体もありました。次年度の、本市の教員のICT活用スキル目標が、「教育データの利活用」ということもあり、大変参考になりました。

「水戸市版の教育ダッシュボードを作りたい」と思うとともに、他自治体の教育ダッシュボードは、本市と異なるOSを使用していることから、本市が使用するGoogleのツールで教育ダッシュボードを作ることができたら、Google for Educationを採用している他の自治体にとっても有益となるのではないかと思います。

(2) 教育課題の解決策としてのダッシュボード

デジタル庁、総務省、経産省、文科省から出された「教育データ利活用ロードマップ」によると、今後、多岐にわたる教育データの連携を目指すこととしています。

例えば、校務支援システムのデータと学習eポータルの学習履歴を連携させ、多面的に児童生徒の学習状況などを捉えていくことができるようにしたり、一方で、行政系のシステムと校務支援システムを連携させることで、幼少期から切れ目なく、生活環境や健康状態などを共通理解できるようにし、児童生徒の安全・安心につながる支援を可能にしたりするなど、教育データの利活用は、多様な子ども一人一人の状況に最適な学びや支援を可能にし、全ての子供たちの力を最大限に引き出すことに資するものとされています。

しかしながら、これらを実現するには、制度やルール、システム構築を含めた環境整備のほか、先生方の教育データを活用するスキルなど解決すべき課題が多くあります。

そのため、本市では、教育データ利活用の第一歩として、本市の教育課題である、「学力向上」と「いじめ・不登校対策」に焦点化して実施していくこととしました。

3. 教育ダッシュボード構築のプロセス

次に、本市における、教育ダッシュボード構築のプロセスについてお伝えします。

本市の場合、教育ダッシュボードの活用の目的を「学力向上」と「いじめ・不登校対策」に焦点化しております。

学力向上に向けたダッシュボードとしては、Google Classroom の課題の評価や、Google フォームによる学習の振り返り、いじめ・不登校対策としては、心の健康観察からスタートすることとしました。

(1) ダッシュボード機能①

Google Classroom の課題の評価の集約



Google Classroom の課題の評価の集約

本市の教育データの多くは、Google Classroom を通し配布、作成されて蓄積されており、これらを活用しない手はないと考えました。

パートナー自治体を締結している Google 社と本市の担当者で協議を重ね、Classroom のデータを参照し、ダッシュボードに表示させるプログラムを作成しました。

教員が児童生徒に課題を出す際にも、3つの評価の観点を入れることで、児童生徒の評価別の達成状況を

見ることができるようになります。

観点別の課題は、クラスや児童生徒氏名、課題とそのリンク、課題に対する評価などが表示されています。

評価には、一定の基準を設けられるようにし、課題がその基準を下回った場合は、背景色が赤で表示されるアラート機能を付け、見やすくしています。

このように、ダッシュボードを活用し、個に応じた指導をし易くするとともに、学級の多くの児童生徒の理解が十分ではない場合には、学級全体に対して補充指導を行うなど、実態に応じた支援につなげてまいります。

(2) ダッシュボード機能②

心の健康観察



心の健康観察

次に、心の健康観察です。

Google 社に、Google のツール群を用いた開発に長けた企業をご紹介いただき、すでに他の自治体でも導入実績のある心の健康観察のプログラムをベースに、水戸市版にアレンジしていただきました。

児童生徒は、Google フォームでその日の気持ちを毎日回答していきます。

日々の回答が蓄積され、教員からは、児童生徒の心の様子が一覧で参照することができます。

例えば、晴れの気持ちが続いていた児童生徒が急に雨になったり、ずっと気持ちが晴れない児童生徒など、心の変化の傾向に気付きやすくなります。

この結果を踏まえて、普段よりも意識的に声をかけながら様子を把握できるようにしたいと考えています。

このような取組を継続することによって、児童生徒の悩みの早期発見や不安の軽減を図り、不登校の未然防

止に繋がりたいと考えております。

(3) ダッシュボード機能③

[illegible]

学習の振り返り

こちらは、児童生徒による、学習の振り返りを、教員が教育ダッシュボードで確認する画面です。

児童生徒は、学習後に Google フォームで振り返りを行います。

入力されたデータは、このように一覧表示することができます。

理解度をアイコンで表示するため、一目で見て、児童生徒が授業をどの程度理解したのか、瞬時に把握することができます。

また、分かった内容を自由記述で入力させることで、どの程度理解が深まったのか、確認することができます。

例えば、クラス全体で理解度が低いような場合、次の冒頭に復習を行ったり、個別に支援したりするなど、個に応じた指導に生かすことができます。

4. 実証校による検証

次に、実証校による検証についてお伝えします。

検証用の教育ダッシュボードを、市内の小中学校に活用していただく実証事業として、令和 5 年 6 月から令和 6 年 3 月まで行いました。

小学校から 1 校、中学校から 1 校、水戸市版教育デジタルボードを活用いただきました。

具体的には、先に紹介した3つの機能、Google Classroomの課題の評価や心の健康観察、学習の振り返りの活用をダッシュボードで行っていただきました。

5. 実証の成果

実証校による検証の成果についてお伝えします。

(1) 実証の成果①

Google Classroom の評価の集約

Google Classroom の課題の評価においては、「情報が集約されるので、個々の課題に情報を見にいかななくても、児童生徒の学習状況が把握できる。」といった感想や、「課題がある児童生徒が視覚的に分かりやすいので、フォローアップしやすい。」といった感想をいただきました。

(2) 実証の成果② 心の健康観察

心の健康観察では、「まとまった期間の児童生徒のきもちの経過が把握できるので、分かりやすい。」といった感想や、「一定期間、くもりや雨のきもちの児童生徒がいることが把握でき、生徒指導の役に立った。」といった感想をいただきました。

(3) 実証の成果③

学習の振り返り

学習の振り返りでは、「児童生徒の理解の度合いがパッと見て分かるので、次の授業に生かしやすい。」といった感想や、「ノートやプリントを毎時間集めて振り返りを確認する必要がないので、負担が少ない。」といった感想をいただきました。

実証を行った中学校の 1 年生の数学の授業では、生徒がタブレット端末で問題を解いた後、難しかった点など授業の感想を入力すると、教員が全員の記述を大型提示装置に表示し、授業の理解度を生徒と一緒に確認していました。

水戸市版教育ダッシュボードのこうした実証事業の取組が、本年 1 月に開催された、全国 ICT 教育首長協議会主催第 6 回「日本 ICT 教育アワード」において、「文部科学大臣賞」を受賞いたしました。

「できる限り早い段階でフォローアップや対応を目指

す取組は、他の自治体にも応用できる素晴らしい実践である。」との講評をいただきました。

6. 今後の取組について

最後に、教育ダッシュボードの今後に向けた取組についてお伝えします。

(1) 環境の整備

環境整備の面におきましては、例えば校務用ネットワークに多要素認証を導入するとともに、現状の、分離された校務支援システムをパブリッククラウドへ移行するなど、校務支援システムと教育ダッシュボードとの連携を目指していきます。

また、多要素認証を導入することで、多くの機微な情報を、パブリッククラウド上で扱うことが可能となり、様々な教育データを、教育ダッシュボードに連携させる環境が整います。

(2) 機能の向上

機能面においては、「学習指導要領コード」と「評価の3つの観点」によりデータの取り込みを標準化し、Google のソリューション以外からのデータの取り込みも行っていきます。

また、ダッシュボードのアラート等をメール等でプッシュ通知するなど、使い勝手のよさも強化していきたいと思います。

(3) 活用範囲の拡大

令和5年度は、限定された学校での実証事業でしたが、令和6年度は、市内の全ての中学校に教育ダッシュボードを導入します。

令和7年度は、小学校における導入も検討しています。

約して利活用するには、まだまだ多くの課題があります。

だからこそ、目の前の子どもたち一人一人に応じた指導や支援が充実できるよう、現場の先生方から御意見をいただく中で、この水戸市版教育ダッシュボードの改良を重ねるとともに、自治体同士、企業同士、そして自治体と企業が互いのもっている知見やノウハウを出し合い、連携し合うことが、よりよい環境の構築につながると信じております。

本市では、子どもたち一人一人の力を最大限引き出すための、きめ細かな指導や支援の充実に向けて、「今できることから1歩ずつ」取組み、すべての子どもたちの“ウェルビーイング”の実現を目指してまいります。

7. おわりに

最後に、本日お伝えしました「教育データ利活用に向けたダッシュボードの構築」ですが、様々なデータを集

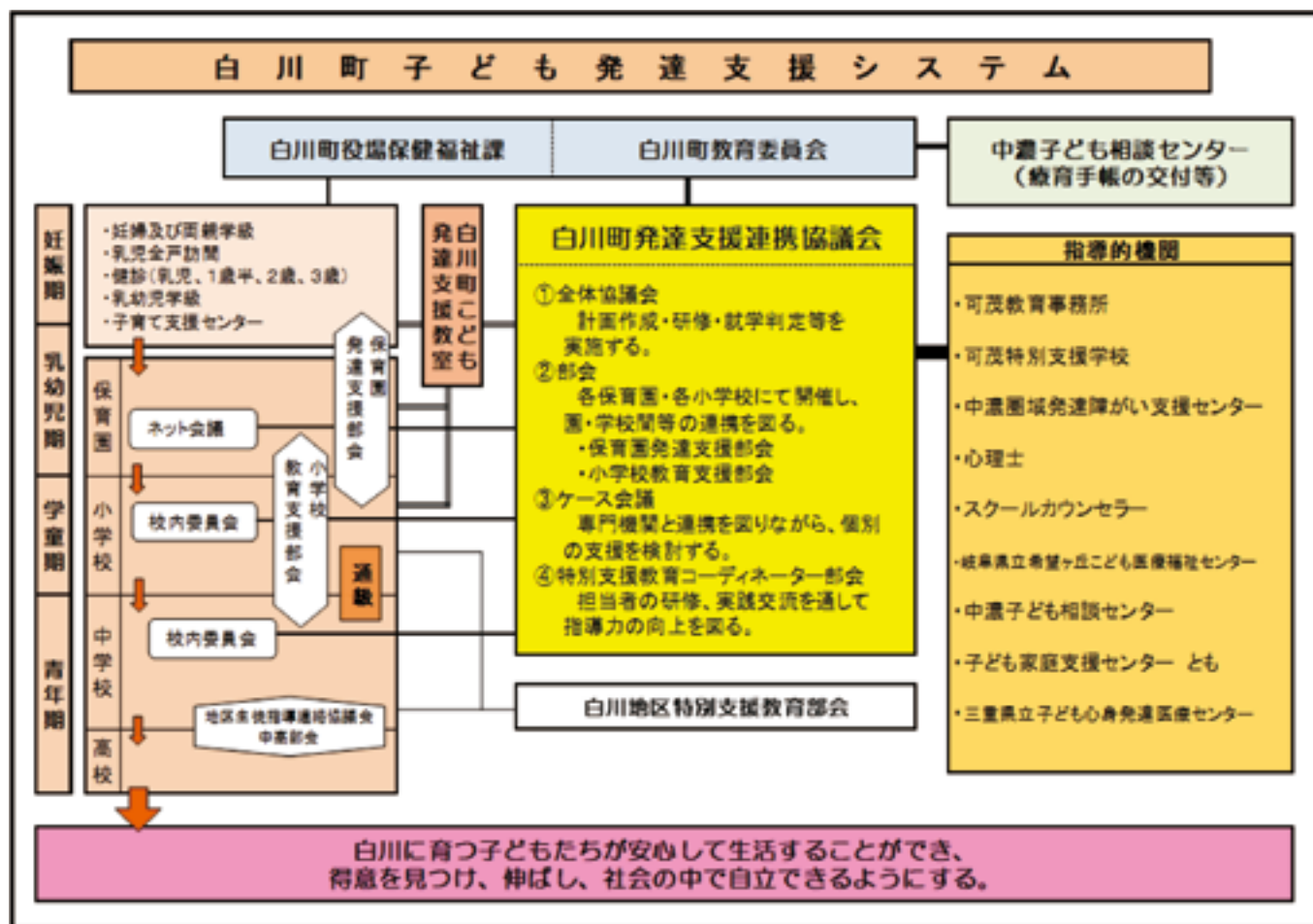
白川町子ども発達支援システム

～妊娠期から中学校卒業まで途切れのない支援をめざして～

1. はじめに

白川町第6次総合計画の教育における基本方針の一つに、「0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造」がある。この方針の目指しているところは、定型発達の子どもに対しても発達障がいのある子どもに対しても、本人が困っていることを早期に発見し15歳までの途切れのない支援をすることである。本稿においては、発達障がいのある子どもに対して、白川町の教育・保健・福祉に関わる部署が一体となって支援する取組について紹介する。

白川町では、子どもの成長に伴い、主として支援する部署は変わっていく。妊娠期から乳児期には保健福祉課保健係が関わり、幼児期になるにしたがって関わりは教育課子育て支援係（教育委員会内の部署）に移り、小学校に入学すると学校教育係が主に関わる。途切れのない支援を行うためには、保健・福祉・子育て・学校教育の各係が太いパイプでつながり共通理解のもと支援にあたることが大切である。また、町内外の障がいに関わる専門機関から指導を得る際にも、各部署が連携して関係機関からの指導に対して共通理解が図られるように努める必要がある。こうしたことを考え、本



町では平成25年度から一人の子どもも見逃さず0歳から中学校卒業まで途切れのない支援をめざして、「白川町子ども発達支援システム」を立ち上げた。現在もこのシステムをより効果的に機能させ、障がいのある子一人一人に対する継続した支援をめざして取組を続けている。

2. 白川町子ども発達支援システム

このシステムの中核を担っているのが白川町発達支援連携協議会である。図に示したようにこの協議会は、

- (1) 全体協議会
- (2) 部会
- (3) ケース会議
- (4) 特別支援教育コーディネーター部会

の4会議からなる。本稿では、(1) 全体協議会と(2) 部会について詳細を述べる。

(1) 全体協議会の構成と活動

全体協議会は、発達障がいのある子どもの支援に携わる各機関の代表者が一堂に会して年3回開催している。会長は、教育長が務め、メンバーは以下の通り、総勢32人である。

- ◎教育長・教育課長・教育主幹・発達支援対策監
- ◎学校教育係長
- ◎子育て支援係長・子育て支援指導監
- ◎保健係長
- ◎保育園長
- ◎小・中学校 校長・特別支援教育コーディネーター(主に教頭)
- ◎白川町こども発達支援教室(療育施設)児童発達支援管理責任者
- ◎特別支援教育見識者(特別支援学校支援センター長・発達障がい地域支援マネジャー等)
- ◎学校医または心理士
- ◎その他教育委員会が必要と認める者

第1回全体協議会(4月下旬開催)では、県の特別支援教育の動向や外部機関の支援のあり方等について

研修をするとともに、年間計画を作成し発達支援連携協議会の一年の動きと各機関の役割と連携を確認する。

第2回全体協議会(8月下旬開催)と第3回全体協議会(11月上旬開催)では、就学判定を行う。就学判定を通して、各機関の代表者が障がいのある子一人一人について、障がいの程度・特性、支援のあり方、本人・保護者の希望等を確認し合い、今後の支援について検討し共通理解を図っている。



全体協議会

(2) 部会の構成と活動

白川町発達支援連携協議会には、各保育園で開催する「保育園発達支援部会」と各小学校で開催する「小学校教育支援部会」がある。これらの部会では、部員が障がいのある子どもの実際の姿を観察しながら子どもの実態把握と支援のあり方について検討し、保育園・小学校・中学校の連携を図るとともに、合わせて関係機関とも連携を図る場としている。

また、発達支援連携協議会の部会ではないが、白川町子ども発達支援システムには「ネット会議」が位置づいている。ネット会議は、乳幼児期の子どもについて発達の遅れ等を各機関で交流する場として位置づいている。

以下に妊娠期から中学校に至るまでの発達障がいのある子どもに対する途切れのない支援について各部会の活動を紹介する。

① 妊娠期～幼児期の保健係の取組とネット会議

妊娠期は保健係の保健師が、母子健康手帳の交付で

妊婦と出会うことから始まる。保健師は、包括的支援及び伴走型相談支援を通じて、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして切れ目のない支援を提供する。周産期は、母親としての第一歩を歩み始める時期で、悩みや不安等により心理的に不安定な状態にあり、母子健康手帳交付、各種健診等で得られた情報は支援のために重要なものとなる。



発達検査

白川町では、「まごーず・すくーる」（妊婦の学習会）や「あいあい教室」（妊婦と夫の学習会）が開催され、出産後は赤ちゃん訪問で支援が必要な親子について関係者で支援方法を検討しフォローを始める。各種健診には、保健師・心理士・保育士・こども発達支援教室・子育て支援センターの職員が参加し、健診での子どもの様子をそれぞれの立場で観察する。

また、健診後のフォローアップとして、1歳児、2歳児それぞれの「あそびの教室」を月1回子育て支援センターで開催し、遊びの中で親子の関わりの大切さを伝え、親子の見守りや次へのフォローを行っている。更に教育委員会を交え年4回ネット会議を開催し、情報を共有し、気になることについては心理士に発達検査を依頼し、必要があればこども発達支援教室への入級を勧めている。更に入園前の両親を含めた個別のケース会議の開催など、関係機関が集まり、子どもの発達を支援している。



子育て支援センター「あそびの教室」

子どもの発達は、身体的、情緒的、知的発達や社会性の発達など相互に関連しながら発達するため、乳幼児が親へ信頼を実感し安定的な発達が保障されることは、健全な心身の成長を育む。孤立感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくないため、白川町のすべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、各機関の連携を引き続き進めている。

② 保育園発達支援部会

保育園発達支援部会は、各関係機関の代表が参加し、互いに連携できることを考慮し、以下の部員で構成している。

- ◎ 保育園（園長、主任保育士）
- ◎ 小学校（校長、特別支援教育コーディネーター）
- ◎ 療育施設（こども発達支援教室児童管理責任者）
- ◎ 保健係（保健師）
- ◎ 子育て支援係（子育て支援指導監）
- ◎ 学校教育係（発達支援対策監）

年2回1学期（6月）、2学期（10月）に各保育園において行う。部会では、保育園の年長児の様子を参観し、園児の実態を把握するとともによりよい支援と小学校への就学について検討をする。特に気になる園児については個別の指導計画を作成し、その成長を見届ける。個別の指導計画作成に当たっては、NPO法人で開発されたチェックリストを活用している。



保育園発達支援部会

③ 小学校教育支援部会

小学校教育支援部会は、保育園発達支援部会からのつながりを考慮し、以下の部員で構成している。

- ◎ 小学校（校長、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者）
- ◎ 中学校（校長、特別支援教育コーディネーター）
- ◎ 保育園（園長、主任保育士）
- ◎ 療育施設（こども発達支援教室管理責任者）
- ◎ 保健係（保健師）
- ◎ 子育て支援係（子育て支援指導監）
- ◎ 学校教育係（発達支援対策監）
- ◎ 専門アドバイザー（心理士、特別支援教育見識者等）

年3回1学期（7月）、2学期（10月）、3学期（2月）に各小学校において行う。部員は基本的には全学級の授業参観を行い、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいて支援を必要とする児童について、よりよい支援と就学について検討を行う。また、発達支援の必要な中学生については、生徒の様子を観察することはしないが、小学校教育支援部会の中で中学校特別支援教育コーディネーターから報告を受け同様に検討している。



小学校教育支援部会（授業参観）

(3) 全体協議会や各部会の有機的な連携

以上のように子どもの成長に伴い各機関の代表が中心となり、ネット会議→保育園発達支援部会→小学校教育支援部会を行う。特に配慮していることは、部会が変わっても継続して参加する部員がいることである。それによって途切れなく一人の障がいのある子を0歳から中学校卒業まで一貫して支援することができている。

このことが、保護者の子育てに対する安心感と行政に対する信頼感につながっている。

月	ネット会議	保育園	小学校	中学校	全体協議会	ケース会議
4			校内委員会	校内委員会	第1回 年間計画・研修	随時開催
5		保育園発達支援部				
6	第1回					
7		小学校教育支援部				
8					第2回 判定・研修	
9	第2回		小学校教育支援部			
10		保育園発達支援部			第3回 判定・研修	
11			小6の中学校見学			
12	第3回					
1		小学校半日入学・説明	中学校半日入学・説明			
2		小学校教育支援部会 (保小中連携)				
3	第4回					

年間の活動の流れ

3. 発達支援システムを動かす役割と助言者

発達支援システムが整っていても、そのシステムを中心となって動かす人材が必要である。白川町でその役割を担っているのが、「子育て支援指導監」と「発達支援対策監」である。

子育て支援指導監は子育て支援係に所属し、発達支援対策監は学校教育係に所属している。所属している係は異なるが、同室で勤務し絶えず連絡を取り合い、発達支援に関わる情報は共有し、0歳～15歳まで一人一人について支援の方向を確認し、互いの役割に応じて

活動をしている。

子どもの発達に準じて、子育て支援指導監は主に妊娠～保育園児を担当し、発達支援対策監は小学生～中学生を主に担当している。

特に子どもの発達段階に応じて子どもの発達を支援する各機関が連携を図る会議「ネット会議」「保育園発達支援部会」「小学校教育支援部会」については、両者が参加している。

現在、「子育て支援指導監」は元保育士、「発達支援対策監」は元小学校長が勤めている。保育と教育の専門家であるが、発達障がいについての専門家ではない。そこで、年間を通じて助言を請う発達障がいに関わる専門家として特定の心理士を招聘している。この心理士と子育て支援指導監、発達支援対策監とは絶えず連携を密にとっている。

心理士には、保健センターの「2歳児健診」、子育て支援センターの「あそびの教室」、「保育園訪問」、白川町発達支援連携協議会の「全体協議会」「小学校教育支援部会」「ケース会議」等、様々な場で助言を求め、発達支援の充実に成果が出ている。また、保護者の求めに応じて行う心理士の助言は、一人の心理士が乳幼児から中学生になるまで継続して行うこともある。保護者の子育てに対する精神面も含めて重要な支援の一つとなっている。

4. おわりに

白川町子ども発達支援システムを立ち上げて12年目を迎えた。年を重ねるにしたがって、保健係・子育て支援係・学校教育係の連携、障がいのある子に関わる各専門機関との連携が密にとれるようになってきた。そのことによって、地域からは「白川町は、子どもに対して手厚く支援してもらえる。」との声を聞くことも増えてきた。白川町では、都市部への転出が多く年々人口が減少している。そうした中で「子どもだけは転出させないで卒業までは白川町で学ばせたい。」と言う保護者もいる。

専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典

第34回 全国産業教育フェア栃木大会

さんフェアとちぎ2024

開催期日 令和6年10月26日(土)～令和6年10月27日(日)

会 場 ライトキューブ宇都宮、マロニエプラザ、日環アリーナ栃木、パルティ、栃木県立宇都宮白楊高等学校

参事官(高等学校担当)付産業教育振興室

全国産業教育フェアは、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の産業教育に関する専門学科を置く高等学校等で産業教育について学ぶ高校生が、日頃の学習成果を総合的に発表する学習成果発表の祭典であり、「専門高校の甲子園」とも呼ばれています。平成3年度から開始し、本年度で34回目を迎えます。

昨年度の福井大会は、延べ 25,000 人の来場者があり、盛況な大会となりました。

令和6年度は、10月26日(土)～10月27日(日)、栃木県宇都宮市で開催します。

本大会は、「地域に根ざした歴史・文化と多彩な産業が調和するいちご一会のとちぎから、産業教育のあふれる魅力を全国へ発信し、持続的に成長・発展する社会の実現を目指し、ともに未来を切り拓く」の基本理念のもと、生徒実行委員会、各運営担当校を中心に準備が進められています。

●会場及び主な内容

ライトキューブ宇都宮	大ホール 東側	総合開会式、参加・交流イベント、総合閉会式
	1F 大ホール 西側	全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト
	小会議室	作品・研究発表、意見・体験発表、文部科学省事業発表、栃木県事業発表
	2F 大会議室	産業教育振興大会
マロニエプラザ	3F 中ホール	全国高校生ビジネスアイデアコンテスト、ファッションショー
	大展示場	作品展示、展示販売、体験・実演コーナー、高校生カフェ
宇都宮白楊高校	メインホール	企業・大学・専門学校等展示
宇都宮白楊高校	第2体育館	全国高校生介護技術コンテスト
日環アリーナ 栃木	メインアリーナ	全国高等学校ロボット競技大会
パルティ	パルティ	全国高校生クッキングコンテスト



●キャッチフレーズ、基本方針

「技術と想像力は未来を変える ～いちご一会の出会いから～」をキャッチフレーズとし、以下の基本方針に基づいて大会を開催します。

○ 一心

人と人とのつながりを大切にしながら、産業を学ぶ高校生が心をつにし、主体的に活躍する姿を全国へ発信するフェアとする。

○ 共創

持続的に成長・発展する社会の形成に向けて、地域や産業界と連携・協働し新しい価値を「共」に「創」りあげてきた成果を全国へ発信するフェアとする。

○ 進取

社会や地域の課題解決に向けて果敢に挑戦し、未来の姿を描き続ける産業教育のあふれる魅力を全国へ発信するフェアとする。

●開催概要

栃木県は、いちごやニラ、生乳、米などの農産物産出額が全国上位であるとともに、恵まれた交通ネットワークを生かして大規模工業団地等が集積するなど、全国に誇れるものづくり県です。また、世界遺産に登録された日光の社寺に代表される豊かな歴史・文化、四季折々の美しい自然、豊富な温泉など魅力的な資源に恵まれ、県内外から多くの観光客の皆様にお越しいただいています。令和5年8月には、国内で75年ぶりとなる路面電車が新規開業し、活気にあふれています。

全国産業教育フェアでは、全国の専門高校等による作品・研究発表、文部科学省や栃木県の事業発表会、生徒実行委員会による参加・交流イベント、各コンテストや競技大会などを行います。高校生の日頃の学習成果や主体的に活躍する姿を、産業教育の魅力とともに発信するフェアにしたいと考えております。ぜひ当日は栃木県にお越しいただき、全

国の高校生と交流を深めながら、未来を描く産業教育フェアを共に創りましょう。

●大会ポスター



第 34 回全国産業教育フェア栃木大会 実行委員会事務局本部

(栃木県教育委員会事務局 高校教育課内)

TEL: 028-623-3613 FAX: 028-623-3393



◀大会HPへ

さんフェアとちぎ2024



人事異動あいさつ



文部科学審議官

やの かずひこ
矢野 和彦

7月11日付けで、文部科学審議官に就任いたしました。

初中局長在任期間は約11か月でしたが、GIGAスクール構想の基金化、DXハイスクール事業、約30万人の不登校対策、学校の働き方改革、学校給食費負担軽減、高校の就学支援、インクルーシブ教育システム、幼小の接続、教科書検定、デジタル教科書等々課題山積でしたが、充実した日々でした。

文部科学審議官としては、初中教育の他、高等教育、文化、スポーツを担当します。海外出張もかなり予定されており、仕事ぶりはかなり変化しそうですが、与えられた職責はしっかりと果たしてまいります。



初等中等教育局長

もちづき ただし
望月 禎

7月11日付けで、初等中等教育局長を拝命いたしました。

前職では、総合教育政策局長として、教師不足への対応、学校外の学びや学校安全等を含めて、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的推進、在外教育施設や専修学校の振興等を担当しており、皆様方に多大な御支援・御協力を賜りました。

今後、学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善の一体的・総合的な推進に全力を注ぐほか、不登校児童生徒への支援・いじめ対策や、GIGAスクール構想の更なる推進など、初等中等教育に関する様々な課題に各教育委員会の皆様方と共にしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



総合教育政策局長

もり つよし
茂里 毅

7月11日付けで、総合教育政策局長を拝命いたしました。

社会全体としての教育力を高め、学校教育以外の教育の基盤や機会を整える分野の振興とともに、初等中等教育から高等教育全体に関係する事項のとりまとめ、教員の養成・採用・研修の改革、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進、学校安全の確保、教育DXの推進、外国人児童生徒への教育、さらには日本語教育の推進など幅広い業務を担当します。様々な観点から、第4期教育振興基本計画で掲げる政策の方向性に向かい、多様な課題に取り組んでいきますので、皆様の御指導、御支援のほど、よろしくお願いいたします。



大臣官房学習基盤審議官

もり たかゆき
森 孝之

7月11日付けで、大臣官房学習基盤審議官を拝命いたしました。

前職の大臣官房審議官（初等中等教育局担当）に引き続いての初等中等教育局勤務となります。初等中等教育企画課、財務課、児童生徒課、学校情報基盤・教材課を担当するほか、デジタル教科書など学校のデジタル化関係の案件等を担当いたします。

質の高い公教育の再生に向け、学校における働き方改革の更なる加速化、指導・運営体制の充実、処遇改善の一体的・総合的な推進や、GIGA スクール構想の推進など基盤整備を確実に進めるとともに、子供たちの学びの機会の確保と充実に関わる諸課題に全力で取り組んでまいります。御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



大臣官房審議官 初等中等教育局担当

ひなた のぶかず
日向 信和

7月11日付けで、大臣官房審議官（初等中等教育局担当）を拝命いたしました。

前職では、京都の文化庁で勤務しており、令和5年3月の文化庁京都移転及びその後の立ち上げに関する業務を担当していました。初等中等教育局は、財務課で企画官として勤務以来、約10年ぶりになります。また、教育委員会への出向は、滋賀県、横浜市と2度経験しました。担当は、教育課程、幼児教育、特別支援教育、健康教育、教科書、高等学校教育など教育内容が中心となります。現場の皆様の声を聞きながら、初等中等教育充実のため全力取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



大臣官房審議官 総合教育政策局担当

えざき のりひろ
江崎 典宏

7月11日付けで、大臣官房審議官（総合教育政策局担当）を拝命いたしました。

第4期教育振興基本計画で掲げる大きな柱、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、教育 DX の推進等のため、留学等国際交流、リカレント教育、生涯学習を通じた自己実現、教育データの分析・利活用等についてしっかりと進めていけるよう全力を尽くしてまいります。

皆様の引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

家族

気づけば、4月から研修生として東京での単身赴任生活が始まって5か月が過ぎようとしている。地方から来た私にとって、環境がまったく異なる東京での生活はとても刺激的で楽しく、充実した日々を送っている。

そんな折、縁あって執筆を依頼された。テーマは何でもよいということだったが、最初に思いついたのは「家族」だった。

これまで、学校現場で教員として、また県教育委員会で指導主事として、目の前の生徒や業務に向き合い全力で走り続けてきたが、東京での単身赴任が始まることで、これまでと違って自分自身について考える時間が増え、その中で家族について考えることが多くなった。

例えば子供について、妻と二人で成長を見守る中で子育ての楽しさも苦しさも体験し、親としての責任感が強まり親自身も成長できたといえる。一方、自分の親については、いつの間にか年老いていく姿を見ることで、40代である自分自身もまた時間の流れに逆らえないことを実感している。

ただ何気なく過ごしてきた家族との関係であるが、家族とは単なる血縁関係や法的なつながりではなく、互いに支え合い、理解し合う存在であることに気づく。家族は自分を無条件に受け入れ、どんな時でもそばにいてくれる存在だ。これは、友人や同僚では代えがたい、特別な関係である。家族と過ごす穏やかな時間は、どんな困難な状況においても心の支えとなる。特に40代という人生の中盤において、家族の存在は、未来に向かうエネルギーの源となっていることに気づく。

また、家族は自分を成長させる存在でもある。子供との接し方や夫婦間のコミュニケーションを通じて、自分の未熟さや至らない点に気づかされることが多い。家族がいるからこそ、自分をより良い人間に変えていこうと努力するモチベーションが生まれる。家族のために、より良い生活を提供し、安心して過ごせる環境を作りたいという思いが、仕事や生活の質を向上させる原動力となっている。

家族はこれまでの人生の集大成とも言える存在であり、これからの人生を共に歩む大切なパートナーでもある。家族との絆を大切にし、その価値を再認識することで、人生はより豊かで意味のあるものになる。家族は自分の鏡であり、自分がどのように生きているかを映し出す存在だ。その絆を大切にし、日々の生活の中で感謝の気持ちを忘れずにいたいと思う今日この頃である。

(S.M)

「教育委員会月報 令和6年9月号 No.899」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
- ・TEL: 03-5253-4111 (代表)
- ・URL: <https://www.mext.go.jp>



文部科学省